説教要旨「友よ」

マタイによる福音書２０章１～１６節

このたとえ話の主人は『最後に来たこの連中は、一時間しか働きませんでした。まる一日、暑い中を辛抱して働いたわたしたちと、この連中とを同じ扱いにするとは』と不平不満を陳べる労働者たちに対して『友よ』と呼びかけています。

『友よ』という呼び掛けは、相手に対して何らかのつながりを前提として、丁寧に、対等な立場で呼びかける言葉です。それは上下関係ではないし、強い弱いの関係でもないし、優劣の関係でもありません。彼らが同じ労働者に対して「この連中と同じ扱いにするとは」と見下した言い方をしているのとは非常に対照的です。主人にしてみれば、『あなたはわたしと１デナリオンの約束をしたではないか』と法的正当性を示すだけで不平を言う労働者を黙らせることができるのです。しかし主人は自分勝手な不平不満をぶつける労働者たちに『友よ』と親しく呼びかけるのです。雇用者と日雇いの労働者の立場であれば圧倒的に雇用者の方が強い立場であるのに、主人は労働者同士の優劣を付けないばかりか雇用者である自分と労働者の優劣すらも付けていないのです。

この世界の主人である神さまが、自分勝手な不平不満ばかりを向けるわたしたち人間に対して、『友よ』と呼びかけてくださっているのです。あまりにももったいない言葉ではないでしょうか。神さまはわたしたち人間を、ご自分と対等な者として『友よ』と呼びかけてくださっているのです。それなのにわたしたちは同じ人間同士でありながら、自分たちの価値基準によって「あの人は自分よりも劣っている」などと、人と人とを比較し人間と人間との間に優劣の順序をつけてしまっています。そして人の「命」にまでも優劣をつけていることに気づけなかったり、気づかないふりをしていたりしているのです。

「友」の職を平然と奪える人などいません。私たちは一緒に学んだり、あるいは働いている人たちに対して本当に「友よ」と呼びかけることが出来るでしょうか。「友」と呼べる隣人がいるでしょうか。「友」と呼んでくれる隣人がいるでしょうか。金銭では計ることの出来ない評価がそこにあるのです。

（２０１８・８・５　平和聖日　説教者：稲垣真実）